

山梨県構造改革特別区域計画（地域限定特例通訳案内士育成等事業）の概要図

～ 特例通訳案内士を育成し通訳ガイドの需要に対応、地域の観光振興に貢献 ～

山梨県の現状と問題点

- 通訳案内士数の不足 → 通訳案内士数：本県63人、全国19,033人
- 団体旅行から個人旅行へのシフト → 通訳ガイドの必要性大
- 通訳ガイド紹介のネットワーク未発達 → ガイド需要にできていない



構造改革特区を導入して特例通訳案内士を育成

特例通訳案内士育成の研修内容

オリエンテーション

語学研修

ホスピタリティ

ガイドスキル

観光資源

旅程管理

救命救急

現場実習

★実施手法

- ・プロポーザル方式で研修受託事業者を決定
- ・研修事務局(受託事業者・国際交流課・県立大学)で研修要項を検討、作成
- ・「観光資源」等の科目は地元講師を選定予定

★言語について

- ・中国語、タイ語、英語の3言語
- ・受講資格(中国語→中国語検定2級相当、タイ語→英検準1級相当、英語→英検2級相当等)
- ・外国人の受講資格→日本語能力試験N2級相当

★修了試験

- ・面接試験(ネイティブ含む専門家が試験官)
- ・外国語のプレゼンスキル、ガイド能力等

特区計画の数値目標

	H27	H28	H29	H30
特例通訳案内士(人)		30	30	40

達成される成果

成果：地域観光の振興

- 通訳ガイド数の増加、通訳ガイドのネットワーク確立
- 語学を生かした地域の観光従事者の増加
- 地域を熟知した通訳ガイドによる通訳案内